

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	萩原電気ホールディングス株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村守孝
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 平川佳弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 平川佳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	101,755	112,249	119,021	128,206	127,830
経常利益 (百万円)	3,055	3,587	4,275	4,093	3,556
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,198	2,540	2,806	2,716	2,314
包括利益 (百万円)	2,277	2,655	2,557	2,582	2,708
純資産額 (百万円)	25,681	28,880	33,449	35,114	37,052
総資産額 (百万円)	52,370	57,688	63,179	68,293	73,342
1株当たり純資産額 (円)	3,160.68	3,393.75	3,557.48	3,737.88	3,951.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	269.12	310.45	319.72	307.45	261.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	309.77	319.51	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	50.1	49.7	48.4	47.7
自己資本利益率 (%)	8.8	9.3	9.3	8.4	6.8
株価収益率 (倍)	8.0	10.4	9.6	7.1	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,003	1,829	419	1,092	887
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93	125	430	274	69
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,200	2,871	1,037	519	1,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,375	6,540	7,508	7,753	9,713
従業員数 (名)	499	523	544	585	594
[外、臨時雇用者数]	[43]	[47]	[51]	[59]	[78]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	93,937	103,402	3,064	3,234	3,820
経常利益 (百万円)	2,892	3,379	1,094	1,080	1,788
当期純利益 (百万円)	2,075	2,341	724	728	1,410
資本金 (百万円)	3,301	3,916	4,361	4,361	4,361
発行済株式総数 (株)	8,318,000	8,701,400	9,018,000	9,018,000	9,018,000
純資産額 (百万円)	24,808	27,798	28,427	28,174	29,038
総資産額 (百万円)	50,870	55,754	38,913	39,113	41,512
1株当たり純資産額 (円)	3,053.20	3,266.64	3,218.94	3,188.45	3,283.51
1株当たり配当額 (円)	80.00	95.00	105.00	105.00	80.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	254.05	286.07	82.54	82.48	159.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	285.44	82.48	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	49.9	73.1	72.0	70.0
自己資本利益率 (%)	8.6	8.9	2.6	2.6	4.9
株価収益率 (倍)	8.5	11.3	37.3	26.6	16.5
配当性向 (%)	31.5	33.2	127.2	127.3	50.1
従業員数 (名)	467	487	74	79	80
[外、臨時雇用者数]	[42]	[47]	[3]	[4]	[13]
株主総利回り (%)	114.9	174.6	172.6	132.6	158.9
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,235	4,035	3,435	3,155	2,880
最低株価 (円)	1,711	2,079	2,547	1,836	1,857

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の1株当たり配当額95円00銭は、記念配当5円00銭を含んでおります。

3 第62期の1株当たり配当額105円00銭は、記念配当5円00銭を含んでおります。

4 第60期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 第62期の経営指標等の大幅な変動は、2018年4月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1958年12月	名古屋市中村区に資本金100万円にて株式会社萩原電気工業社を設立
1965年2月	萩原電気株式会社に商号変更
1966年7月	東京出張所（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 東京支店）を開設
1970年2月	名古屋工場を名古屋市中村区に開設
1974年6月	本社機能を名古屋市東区に移転
1981年8月	名古屋工場（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 日進事業所）を愛知県愛知郡日進町（現愛知県日進市）に移転
1993年4月	九州営業所（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 九州駐在）を開設
1995年10月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録
1996年4月	シンガポールに連結子会社のSingapore Hagiwara Pte. Ltd.を設立
1997年6月	電子応用事業部（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 開発生産本部）にてISO9001の認証を取得
1998年8月	三好事業所（現 萩原エレクトロニクス株式会社 三好物流センター）を開設
2000年12月	三好事業所にてISO14001の認証を取得
2004年2月	本社にてISO14001の認証を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	日進事業所にてISO14001の認証を取得
2006年10月	アメリカに連結子会社のHagiwara America, Inc.を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年4月	技術センターを設立
2011年6月	韓国に連結子会社の萩原電気韓国株式会社を設立 中国に連結子会社の萩原貿易（上海）有限公司を設立
2012年5月	データセンターを開設
2012年10月	ドイツに連結子会社のHagiwara Electric Europe GmbHを設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年9月	タイに連結子会社のHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年11月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
2016年1月	関西支店（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 関西支店）を開設
2017年5月	連結子会社の萩原電気デバイス分割準備株式会社（現 萩原エレクトロニクス株式会社）を設立 連結子会社の萩原電気ソリューション分割準備株式会社（現 萩原テクノソリューションズ株式会社）を設立
2018年4月	商号を萩原電気ホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制へ移行 連結子会社の萩原北都テクノ株式会社を設立 連結子会社の株式会社クロススペースを設立
2019年4月	萩原エレクトロニクス株式会社 関西支店を開設
2019年11月	インドに連結子会社のHagiwara Electronics India Private Limitedを設立
2020年6月	中国に連結子会社の萩原電子設備（上海）有限公司を設立

（注）株式会社クロススペースは、2021年4月1日付で萩原エレクトロニクス株式会社を存続会社として吸収合併されております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社により構成されており、半導体・電子部品等の仕入販売事業、コンピュータ・ネットワーク等の電子機器の仕入販売及び各種システム構築事業、F A・産業用機器等の電子機器を開発・製造・販売する事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事項の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

（デバイス事業）

デバイス事業におきましては、電子制御が進む自動車向けシステムL S Iなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、ソフトウェア事業、組込システムのP o C（概念実証）開発支援や受託開発事業を行っております。

（ソリューション事業）

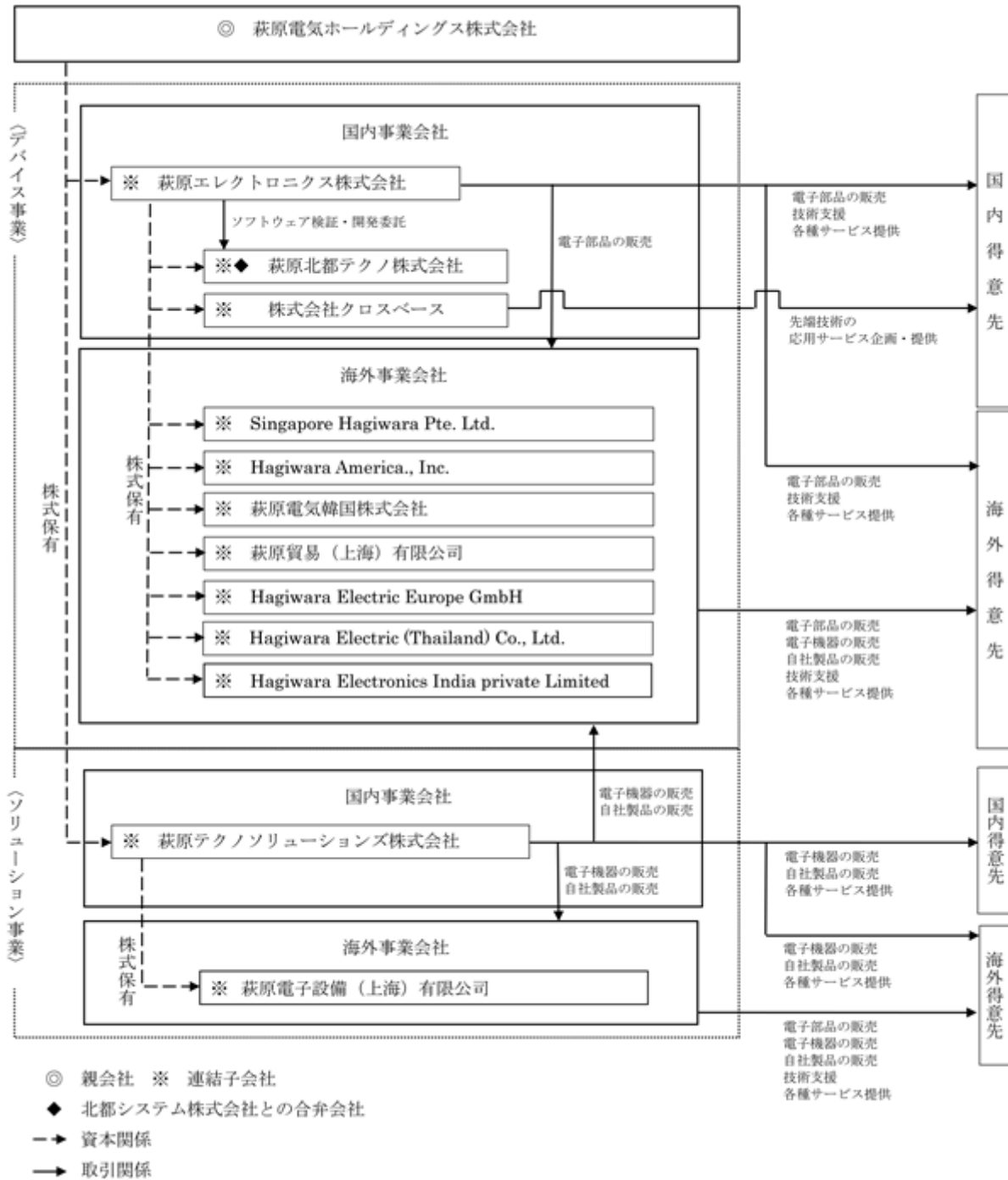
ソリューション事業におきましては、I T機器、組込機器及び計測機器の販売からI Tプラットフォーム基盤構築及びI o Tシステムの提案に加え、F Aシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当社グループの事業におけるセグメントと関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な関係会社
デバイス事業	萩原エレクトロニクス株式会社 萩原北都テクノ株式会社 株式会社クロススペース Singapore Hagiwara Pte. Ltd. Hagiwara America, Inc. 萩原電気韓国株式会社 萩原貿易（上海）有限公司 Hagiwara Electric Europe GmbH Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. Hagiwara Electronics India Private Limited
ソリューション事業	萩原テクノソリューションズ株式会社 萩原電子設備（上海）有限公司

「事業系統図」

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 萩原エレクトロニクス株式会社 (注)3,6	愛知県名古屋市 東区	百万円 1,310	デバイス事業	100.0	経営管理 不動産の賃貸 業務受託 資金の貸付 役員の兼任
萩原テクノソリューションズ株式会社 (注)7	愛知県名古屋市 東区	百万円 310	ソリューション事業	100.0	経営管理 不動産の賃貸 業務受託 資金の貸付 役員の兼任
萩原北都テクノ株式会社	愛知県名古屋市 東区	百万円 45	デバイス事業	66.56 (66.56)	不動産の賃貸 業務受託
株式会社クロススペース (注)5	愛知県名古屋市 東区	百万円 70	デバイス事業	100.0 (100.0)	不動産の賃貸 業務受託
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara America, Inc.	アメリカ	千米ドル 2,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原電気韓国株式会社	韓国	千ウォン 2,613,585	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原貿易(上海)有限公司	中国	千米ドル 5,300	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 31,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electronics India Private Limited	インド	千インドルピー 10,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原電子設備(上海)有限公司	中国	百万円 100	ソリューション事業	100.0 (100.0)	業務受託

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 上記の連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 5 株式会社クロススペースは、2021年4月1日付で萩原エレクトロニクス株式会社を存続会社として吸収合併されております。
- 6 萩原エレクトロニクス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | | |
|----------|-----|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) | 売上高 | 95,145百万円 |
| | (2) | 経常利益 | 941百万円 |
| | (3) | 当期純利益 | 519百万円 |
| | (4) | 純資産 | 10,893百万円 |
| | (5) | 総資産額 | 49,411百万円 |
- 7 萩原テクノソリューションズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | | |
|----------|-----|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) | 売上高 | 22,046百万円 |
| | (2) | 経常利益 | 1,128百万円 |
| | (3) | 当期純利益 | 776百万円 |
| | (4) | 純資産 | 3,601百万円 |
| | (5) | 総資産額 | 11,240百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	313 (40)
ソリューション事業	201 (25)
全社(共通)	80 (13)
計	594 (78)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 (13)	38.9	11.0	6,531,078

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	80 (13)
計	80 (13)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を超えた新たなビジネスモデル創出の動きやIoT・AI（人工知能）の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。現況では、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界ならびに日本経済の先行きは非常に不透明であります。当社グループにおきましては、主要顧客を中心に次世代のモビリティ社会の実現に向けたエレクトロニクス化、デジタル経営に向けた情報化投資や設備投資ニーズは引き続き伸長していくものと想定され、デバイス事業、ソリューション事業ともに、これまで以上に付加価値やスピード感を伴った対応が求められる環境となっております。

なお、提出日現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が経営環境に大きな影響を及ぼしておりますが、詳細につきましては「2 事業等のリスク (3)」に記載しております。

(デバイス事業)

当社グループのデバイス事業は、トヨタグループを主体とした自動車関連企業を中心にルネサスエレクトロニクス株式会社製品を主体とした半導体や電子部品等の販売及び技術支援、組込システムのPoC（概念実証）開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

当社グループの主要顧客の属する自動車業界は、「100年に一度の大変革の時代」に突入し、「コネクテッド」「自動化」「シェアリング」「電動化」などの技術革新が急速に進んでおり、その実現に向かって、自動車の電動化や電子化、サービスの情報化がより一層進み、市場が活性化していくことが予測される中、当社グループの取り扱う半導体や電子部品は必要不可欠な製品であり、今後も需要拡大とビジネス機会増大が期待されます。

このような環境の中で、当社グループの主要顧客である自動車関連企業におきましては、高機能、高品質、高信頼のシステムをいかに低コストに、効率的に開発、生産するかという課題を抱えております。当社グループは長年にわたる自動車関連企業とのビジネスの中で培った開発力、ノウハウを活かし、顧客の企画段階より参画し、より顧客のニーズに合ったシステム提案を行うとともに、その実現のため、開発サポートも行っております。

また、近年は車載組込ソフトウェアの重要性がますます高まる中、検証や開発支援をはじめとしたソフトウェア支援に対するニーズも強くなっており、当社グループにおける事業も拡大しております。そのようなビジネス機会の増大に対し、適切な人的投資やサービスの強化を図りながら、事業の更なる拡大を目指しております。

海外での事業展開におきましては、当社グループでは、従来から主要顧客の海外生産をサポートしておりますが、近年はビジネスの現地化が進み、エレクトロニクスの高度化や現地開発に伴う顧客の技術支援のニーズは一段と高まっております。そのような事業機会の変化に対して、日本で培ったナレッジと各拠点で得た有益な情報を活かして、その土地に合う確かな商品とサービスを展開するとともに、各拠点での開発や設計支援の間口を広げながら、事業の拡大を目指しております。

(ソリューション事業)

当社グループのソリューション事業は、顧客社内で使用されるIT機器の販売からITプラットフォーム基盤構築の提案に加え、FA（ファクトリーオートメーション）システムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び顧客の製品に組み込まれる組込コンピュータをはじめとする産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

近年、「第4次産業革命」とも呼ばれるIoT、AI、ビッグデータを活用した産業分野のデジタル化が急速に進むなか、当社グループが得意とするセキュリティ分野やFA分野でもそれらのIT技術を中心に市場が拡大しております。当社グループの主要顧客においても、IoTをはじめ最新技術や新製品を取り入れたITインフラ整備や工場内のデジタル化が進められ、さらにはIT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）によるビジネスモデル変革やイノベーション創出への期待が高まり、ソリューション事業におきましては、今後も需要拡大とビジネス機会増大が期待されます。

IT分野では、製造業を中心に広い業種の顧客を持ち、情報システム部門や生産技術・開発部門を中心に、パソコン、サーバーやストレージをはじめとするIT機器の販売やアプリケーション開発やプラットフォーム開発などのSIサービスを提供しており、近年はネットワークサイバーセキュリティ対策、AIやRPA（Robotic Process Automation）を活用した業務オペレーションの自動化、エッジ、IoTシステムや生産管理システムなどのインフラ整備やシステム開発の需要が高まっております。製造現場の効率化などITインフラ構築に多くの実績を持つ当社グループは、中部地区トップクラスの契約数となる大手SEやITベンダとのパートナー契約も活かし、多種多様に広がりを見せるITニーズに対して、豊富なアイテムと最新の技術トレンドから、最適なITソリューション提案を進めております。

組込分野では、工作機械、半導体製造装置、産業機械、物流搬送装置などの製造業を中心とした顧客の製品に組み込まれる制御コントローラや表示デバイスなどの情報機器や産業機器や、自社製造の産業用コンピュータを提供しております。今後は、新技術の台頭を背景に、半導体装置をはじめとする機器やシステムの刷新がよりいっそう進むものと見込まれ、好調な物流搬送装置の需要や半導体製造装置の5Gの立ち上がりも期待されます。長年にわたるFA業界への対応、自社ブランドによる産業用コンピュータの開発、生産の経験を活かし、長寿命、FA耐環境性能をもつ高信頼性能製品を国内生産による長期供給できることを強みに、安定したモノづくりを支援し、高度化が望まれる生産現場のニーズに対して付加価値を高める活動を行っております。

計測分野では、自動車関連企業の技術部門や研究開発部門へ、性能検査や機能評価をはじめとした計測機器、検査装置やシステムを納入しております。自動車業界のCASEへの取り組みを背景に性能・機能評価の需要が高まっており、今後は、機器やシステムの高性能化のニーズ拡大、レガシーシステムの刷新の需要も予想され、中部圏はもとより関東や関西での活動機会の増加が見込まれます。当社グループでは、電波計測設備、FA機器、モデルベース開発ツールを扱う商社機能と、特殊計測機器など内製システムを手掛けるメーカー機能を合わせ持ち、製品の機能検討、試作、量産など各段階の用途やニーズに応じた幅広い対応をしております。内製システムは、計測・制御モジュールのトップメーカーからアライアンスパートナーの認定を受け、システム設計やコード作成、他社製ソフトウェア・ハードウェアの統合、実装にいたるまで、顧客の個々のニーズに合わせたシステムを構築しており、自動車業界の高い品質基準を満たしながら成長市場での領域拡大を目指しております。

(2) 経営の基本方針

当社グループは、「創造と挑戦」を経営理念として掲げ、全従業員が変化に適応し、新たな価値を「創造」し続けるとともに、現状に満足することなく、更なる成長に「挑戦」し続けてまいります。

2050年には世界の人口が95億人を突破すると予測されており、今後、近未来に向かって、エネルギー、衣食住、交通手段、通信手段など人々の生活に密着した領域は、多様な価値観や様々な技術革新を伴いながら発展していきます。ますます広がりを見せる領域に、当社グループの得意とするエレクトロニクスソリューションは必要不可欠です。今後も自動車業界をはじめとした製造業や、ありとあらゆる産業の黒子となりお客様の期待に応えていくことで、世界中の人々の生活をより快適により豊かにすることこそ、当社グループにできる社会貢献だと考え、グループ丸となって「創造と挑戦」を実践し、すべてのステークホルダーから選ばれる企業グループに成長していくことを目指してまいります。

(3) 前中期経営計画の振り返り

2019年3月期から2021年3月期までの3年間を対象とした前中期経営計画の振り返りは次のとおりです。

定量目標の振り返り

2018年4月以降中期経営計画の着実な実行と、当社グループ顧客の堅調な生産や投資を背景に、最終年度である2021年3月期の目標達成に向け、2020年3月期までは着実に実績を積み上げることができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、お客様の生産が想定を下回るとともに、設備投資、情報化投資においても慎重な動きとなり、各指標におきまして目標水準を下回る結果となりました。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
	実績値	実績値	目標値	実績値
連結売上高	119,021	128,206	130,000	127,830
連結営業利益	4,319	4,173	4,300	3,468
ROE	9.3%	8.4%	8.5%	6.8%

前中期経営計画の成果

a. 新規事業の拡大

デバイス事業、ソリューション事業とともに、当社グループの強みを活かした新規事業の拡大に取り組んでまいりました。

(デバイス事業)

当社グループが車載ビジネスにおいて培った画像処理AI技術などを活かし、建設機械、産業用車両の「安心・安全」の実現に貢献するソリューションを開発いたしました。また、自動運転開発の評価に必要な高品質な走行テスト・検証データ提供ビジネスも着実に進捗しました。

(ソリューション事業)

AI関連企業との資本・業務提携を行い、当社グループの強みであるFA領域のシステムおよびプラットフォームビジネスを一層進化させ、IoTデータの取得からAI・機械学習の実施、さらに運用までのデータ活用領域におけるワンストップサービスの提供に向けた取り組みを進めました。

b. ソフトウェア事業の拡大**(デバイス事業)**

近年一層重要性の高まっております車載ソフトウェア事業への対応として、2018年4月に萩原北都テクノ株式会社を設立いたしました。萩原エレクトロニクス株式会社内のソフトウェア部門と合わせ、体制強化とサービス領域の拡大を進めることによって、AUTOSAR関連、POC受託関連、モデルベース開発等のビジネス拡大に対応してまいりました。

(ソリューション事業)

当社グループにとって新たな領域であるERP領域への取り組みを開始し、基幹システム構築を受注いたしました。今後も、実績の横展開を進め、ビジネス領域の拡大に取り組んでまいります。

c. 海外事業の拡大**(デバイス事業)**

2019年11月にインド現地法人の営業を開始し、日本を起点とした北米・欧州・アジアの世界4極でのネットワークを強化しております。従来通り、当社グループのお客様の海外拠点対応を中心とした活動を重視したうえで、エレクトロニクスの高度化や現地開発の増加に伴う技術支援の強化や、海外拠点独自の得意先、仕入先の拡大などサプライヤーの裾野を広げる活動も着実に進めてまいりました。

(ソリューション事業)

新たに中国(上海)に事業会社を設立し、2020年9月に営業を開始いたしました。今後はパートナー連携による中華圏の深耕を図ってまいります。

d. 技術部門主導による事業会社間のリレーションシップ強化とシナジー創出

技術革新が進む事業環境において、戦略技術の重要度はますます高まっております。当社グループでは、技術関連の運営において3社(萩原電気ホールディングス株式会社・萩原エレクトロニクス株式会社・萩原テクノソリューションズ株式会社)の技術部門および企画部門の有識者で構成する戦略技術コミッティにて技術情報の共有や相互活用によるビジネスの発掘や協業機会の創出に積極的に取り組みました。

(4) 中期経営計画

当社グループは、今般2022年3月期を初年度とする新中期経営計画「Make New Value 2023」を策定いたしました。

本中期経営計画のもと、事業環境の変化に臨機応変に対応し、新たな価値を創造し提供できる企業グループへの変革を加速させ、お客様やパートナー様から選ばれる存在を目指すとともに、社員一人ひとりが自らの価値を高めて、個性ある輝く存在となることを目指してまいります。

萩原電気グループ新中期経営計画
「Make New Value 2023」
(FY2021~FY2023)

経営ビジョン

新中期経営計画において経営ビジョンを「先進エレクトロニクスで未来を創造するソリューションデザインカンパニー」としております。

当社グループは本ビジョンのもと「モビリティ社会」の未来と「製造業のものづくり」の未来に対して、デジタルトランスフォーメーションで新しい価値をデザインし、持続可能な社会に貢献し、ステークホルダーから選ばれる企業グループを目指してまいります。

経営方針と重点戦略

当社グループは経営ビジョンを実現するために以下の経営方針に基づいた戦略を展開してまいります。今後は持続的成長に不可欠なESGへの取り組みをよりいっそう重視するとともに、SDGsで示されている社会課題や環境課題の解決に積極的に取り組むことによって、持続可能な社会の実現に貢献し、継続的な企業価値の向上を目指すべく、コアとなる4つの方針を通じて、取り組みの推進を図ってまいります。



経営方針に基づく重点戦略を推進

	I-1 デバイス事業	I-2 ソリューション事業
I. コア事業拡大	[注力事業拡大] ● 車載SoC事業拡大 ● ソフトウェア・エンジニアリング確立	[注力事業拡大] ● DXファクトリー統合サービス市場での価値提供
	I-3 グローバルビジネス拡大	
II. 新高付加価値事業創出	● ビジネスイノベーション企画推進活動 ● エンジニアリングビジネス強化	
III. 事業基盤強化	● 全社プロジェクト活動によるDX推進 ↳ サプライチェーンマネジメント改革 ● プロフェッショナル人材育成 ● 従業員エンゲージメント向上 ● グループ運営の最適化追求	
IV. 企業価値向上	● SDGs/ESG経営推進 ● 資本政策/財務戦略強化 ● ステークホルダーエンゲージメント充実	

。「コア事業の拡大」により強固で持続的な成長を目指す

当社グループが持続的に成長するために、デバイス事業、ソリューション事業それぞれにおいて長年の取り組みの中で築き上げてきたコア事業を、強みを活かし着実に拡大してまいります。

- 1 (デバイス事業)

当社グループの主要顧客の属する自動車業界は、電動化、自動化、コネクテッドなど技術革新が急激に進んでおります。自動車の高度化におけるキーデバイスである車載SoCとともに、より重要性の高まる車載ソフトウェアに対して、適切な人的投資やサービスの強化を図りながら、ビジネスの拡大を目指してまいります。

SoCを基軸にした付加価値創造

ソフトウェアファーストの クルマづくりへの貢献

- ・CASE領域での開発サポート充実
- ・次世代モデルへの新価値創出
- ・システム視点での価値創造

ソフトウェア・エンジニアリング確立

お客様のコトづくりに ハードウェア・ソフトウェアで貢献

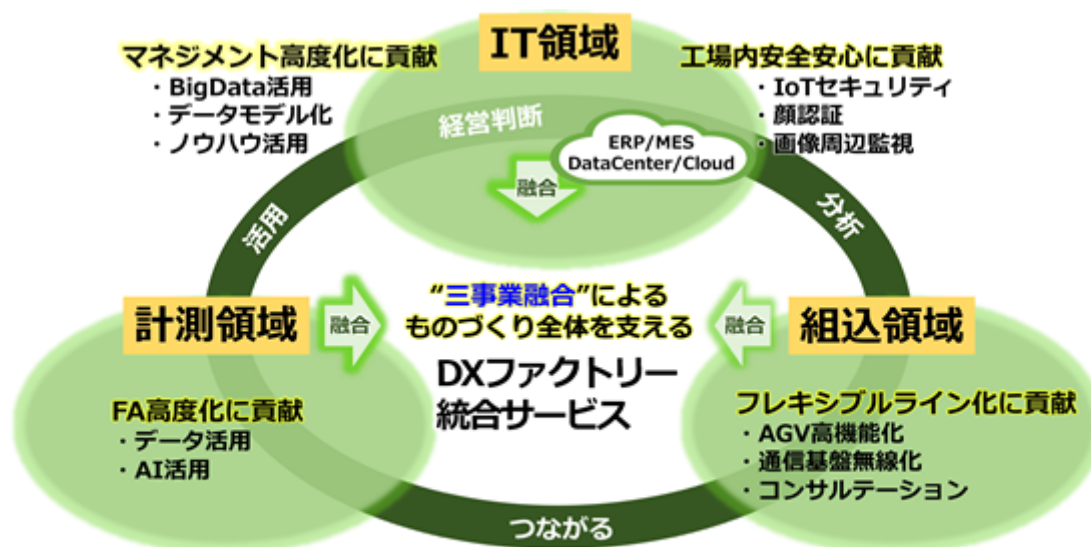
- ・ソリューションビジネスによる付加価値創造
- ・ソフトウェアビジネスの自立化
- ・Vehicle OS の追求

～モビリティ社会の発展を支え、付加価値をもたらし、持続的な成長を通じて
社会の発展に貢献するエレクトロニクスカンパニーを目指す～

- 2 (ソリューション事業)

近年、日本の製造業は労働人口の減少に伴う人材不足や新型コロナウイルス感染症の拡大などの新たな環境変化への対応を求められており、あらゆる構造改革のドライバーとしてDXの導入が注目されております。

当社グループは、IT領域、組込領域、計測領域においてそれぞれ製造業向けのソリューションに強みをもっております。それぞれの強みを融合させることにより、データを活用したDXファクトリー統合サービス市場での新たな価値提供を図り、「ものづくりを支えるエンジニアリングパートナー」を目指してまいります。



～DXファクトリー統合サービス市場で価値提供し、
「ものづくりを支えるエンジニアリングパートナー」を目指す～

I - 3 (共通)

当社グループは従来から進めてきましたグローバルサプライヤーとしての取り組みをさらに進化させ、グローバルビジネスの拡大を目指してまいります。

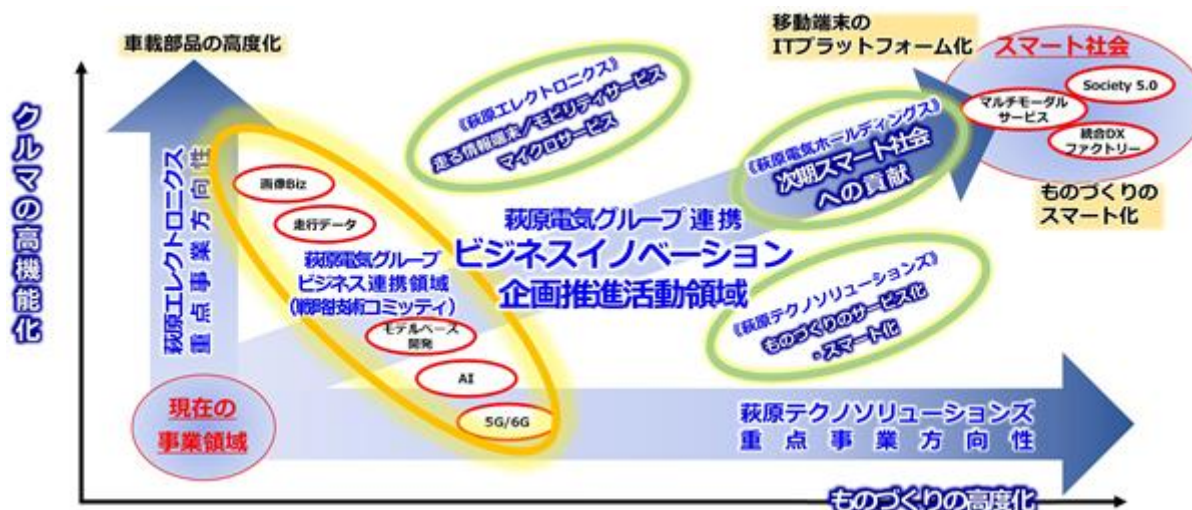
成長著しいインド、中国市場に対してはローカル企業の発展にも貢献できるよう取り組みを進め、事業規模の拡大を見込む先進国のビジネスにおいてはサプライチェーンや開発サポート体制を日本も含めたグローバルで最適化すべく効率化を推進し、お客様の海外現地事業拡大やローカル企業の発展への貢献とグローバルでの価値提供を目指してまいります。



・「新高付加価値事業の創出」で収益性向上を図る

近年、デジタル技術を駆使する新興企業が急速に成長し、従来の産業構造を根底からくつがえす破壊的なイノベーションが起こっております。また、DXの加速により業種や系列の垣根を超えた、新たな価値提供型のビジネスチャンスが生じております。

当社グループにおきましては、コア事業の強みを活かすとともに、従来の事業領域にとらわれないイノベーション活動を推進し、新たな高付加価値事業を創出し収益性の向上を目指してまいります。



・ヒトと組織とシステムの高度化によって「事業基盤強化」を目指す

コア事業の拡大と新高付加価値事業の創出といった成長戦略を実現するためには、それを支えるための事業基盤を強化することが不可欠です。

全社プロジェクト活動によるDX推進、プロフェッショナル人材育成や従業員エンゲージメント向上への取り組みを進めてまいります。

「企業価値の向上」によりステークホルダーから信頼され選ばれる企業グループを目指す

当社グループが持続的に成長するためには、ステークホルダーに価値を提供し、企業価値を継続的に高めることによって、信頼され選ばれる企業グループであることが不可欠です。

ESGへの取り組みを重視し、経営戦略を通してSDGsで示されているゴールの達成に貢献していくとともに、資本政策・財務戦略の強化、ステークホルダーエンゲージメントの充実への取り組みを進めてまいります。



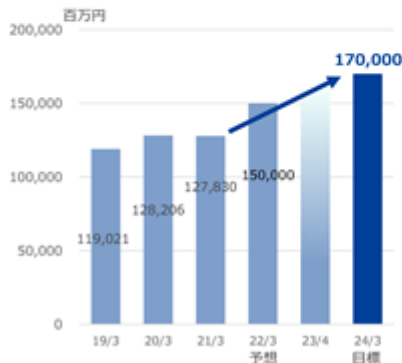
2023年度（2024年3月期）定量計画

当社グループでは、新中期経営計画「Make New Value 2023」を達成するために、最終年度となる2024年3月期の重要経営指標を以下の通り定め、目標としております。

売上高

FY23 1,700億円

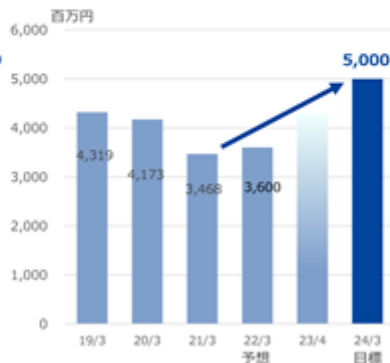
- ・成長基調を継続
- ・コア事業での着実な伸長



営業利益

FY23 50億円

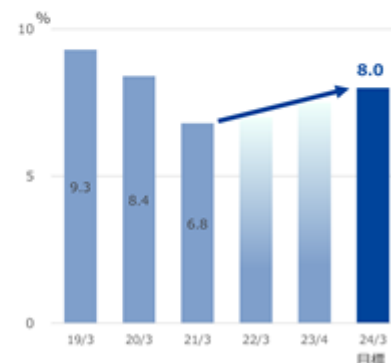
- ・競争激化など厳しい環境が続くが、高付加価値事業創出などによる営業利益率の確保



ROE

FY23 8.0%

- ・コア事業の利益率維持、向上
- ・高付加価値事業創出への投資
- ・業務効率の改善



2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在し、かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 事業上の主要なリスク

自動車産業に関するリスク

当社グループの主要得意先は自動車関連企業であり、2021年3月期におけるグループ総売上高に占める自動車関連企業向け売上高は（約87%）であります。そのため経済環境の悪化に伴い主要得意先を中心とした自動車関連企業における生産台数が大幅に減少になった場合、また次世代のモビリティ社会の実現に向けたエレクトロニクス化、デジタル経営に向けた情報化投資や設備投資ニーズに対応できない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える場合があります。

なお、当社グループでは、ソリューション事業を中心に自動車産業以外の得意先に対しても積極的なビジネスを行うなど、他業界への事業展開や事業領域の拡大に取り組んでおります。

特定の得意先に依存するリスク

当社グループの主要得意先は株式会社デンソーであり、2021年3月期におけるグループ総売上高に占める株式会社デンソー向け売上高は（約58%）であります。その内訳の主力商品は車載用の半導体や電子部品等であり、株式会社デンソーの生産動向・購買方針の変化に伴う売上高の減少及び収益性の悪化は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、常に得意先のニーズを的確にとらえ、最適なソリューションを提供することを志向し、上記得意先との緊密な関係の構築に注力するとともに、自動車産業以外の顧客に対しても積極的なビジネスを行うなど、リスクの低減を図っております。

特定の仕入先に依存するリスク

当社グループの主要仕入先は、ルネサスエレクトロニクス株式会社であり、2021年3月期におけるグループ総仕入高に占めるルネサスエレクトロニクス株式会社よりの仕入高は（約53%）であります。その内訳の主力商品は半導体であります。従いまして、ルネサスエレクトロニクス株式会社の技術開発動向と当社グループの得意先ニーズが大きく乖離した場合や、ルネサスエレクトロニクス株式会社の販売政策の変更、事業再編などの理由により商品ラインナップに制約が生じ、当社グループの商権が維持できない場合、また需要の急激な変化や、ルネサスエレクトロニクス株式会社の何らかの事情により製品等の供給が十分に得られない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、新たな仕入先の開拓・拡大に積極的に取り組み、リスクの低減を図っております。

商品の品質等に関するリスク

当社グループが取り扱う商品について、不測の事態により不良補償等や知的財産権に関連した問題が発生した場合に、当社グループにおいて問題解決費用が発生するなど、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。

新規事業等に関するリスク

当社グループでは、変化する事業環境と顧客ニーズを的確にとらえ、新規商材、新規事業の拡大に継続的に取り組んでおります。新たなビジネスの立ち上げや投資、業務・資本提携等の実施にあたり、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初計画に乖離が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは新たなビジネスの立ち上げや投資におきましては、その内容に応じて取締役会で決定しております。また、業務・資本提携等の実施におきましては対象となる企業に関して、意思決定のために必要な情報を収集し、適切に評価を行っております。

(2) その他のリスク

在庫評価損に関するリスク

当社グループにおきましては、得意先との取引拡大に応じて災害発生時の生産活動を継続するための在庫や、仕入先の取扱製品の生産終了に伴う在庫が増加する可能性があります。そのため得意先の需要の大幅な減少等により滞留在庫となった場合、在庫評価損を計上する可能性があります。

なお、当社グループでは、得意先の需要動向及び仕入先メーカーの生産状況・リードタイム等を加味し、各営業部門と関係部門にて適切な在庫調整に努めております。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、2021年3月期末時点において含み損を抱えている土地を保有しておりますが、それらが属する事業グループには減損の兆候が見られません。しかしながら、今後当該事業グループにおいて減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループにおける取引の一部は、外貨建ての取引であり、為替変動による影響を受けます。なお、外貨建て取引には社内規程に従い為替予約を実施する等の対策を講じております。

また、当社グループの海外事業会社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

海外活動に潜在するリスク

当社グループは、海外事業の拡大を図っており日本を起点に北米・欧州・アジアの世界4極でのネットワークを構築し、活動を展開しております。進出した国または地域において、経済状況、政治、社会体制等の著しい変化や法律・税制の改正、自然災害や致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、デバイス事業、ソリューション事業それぞれにおいて、海外事業に関する専門部署を設置し、海外事業会社と連携をとり適切な対応を行うよう努めております。

自然災害等によるリスク

当社グループが事業展開する国・地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、通信・交通網の遮断等が長期間にわたった場合、サプライチェーンの断絶が長期間に及んだ場合、システムトラブルが発生し復旧に時間を要する場合には当社グループの営業業務や物流業務に支障をきたし、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは事前の減災対策を行うとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）の策定、BCP在庫の確保、BCM委員会の設置と定期開催、社員安否確認システムの整備等を通じた対策や訓練・教育を実施しておりますが、大規模な災害の発生により、追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおきましては、コンプライアンス遵守を最優先事項として徹底するとともに、ガバナンス経営を強化し、内部統制・情報セキュリティ確保の徹底に取り組んでおります。しかしながら、国内外事業に関連した各種法規制の違反や、役員・従業員の不正行為等が発生した場合、社会的信用が低下・棄損し、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、取締役の中からグループ内部統制統括責任者を定めており、コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うとともに、内部統制及びコンプライアンスに関わるリスク管理等の充実に取り組んでおります。また、グループ全社員に対しコンプライアンス教育を実施し、法令遵守の徹底に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業活動を行うにあたり顧客や取引先に関する機密情報および個人情報等を有しており、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピューターウイルス、人為的過失等により、当該情報の漏洩や改ざん・紛失、サービス停止等が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生する可能性があるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、アンチウイルス等の体系的な対策とともに、グループ情報セキュリティ委員会の設置、グループ全社員を対象とする情報セキュリティ教育の実施と情報セキュリティ対策に取り組んでおります。

人材確保に関するリスク

当社グループでは、競争の激しい環境において事業活動を継続するうえで、優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。必要な人材を採用又は育成できなかった場合や、想定を超えて人材が流出した場合は、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、新卒採用におけるインターンシップの活用や、OJTによる育成、階層別・部門別・職種別の研修など継続して成長できる環境の提供、様々な勤務制度や環境の整備など、社内が活性化する人事制度の実現に尽力し、優秀な人材の確保に務めております。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの主要得意先である自動車関連企業におきましては、足元での生産活動は堅調に推移しておりますが、今後の状況は依然不透明です。今後、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染がさらに拡大し、当社の主要得意先である自動車関連企業の生産活動が停滞した場合、当社グループにおきまして人的被害が拡大した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、従業員の時差通勤及び在宅勤務の推進や非対面・非接触による営業活動の取り組み等、感染拡大防止策を徹底し、事業運営を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて経済活動が停滞したものの、下半期においては厳しい状況の中、経済活動に徐々に持ち直しの動きもみられました。海外経済においては、各国の感染症対策により、経済活動に回復の動きがみられる地域があった一方、感染の再拡大による下振れリスクも存在し、まだら模様ながら先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な減産の影響を受けたものの、下半期に入り生産活動は回復基調に転じました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,278億30百万円（前期比0.3%減）となり、営業利益は34億68百万円（前期比16.9%減）、経常利益は35億56百万円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億14百万円（前期比14.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（デバイス事業）

デバイス事業におきましては、電子制御が進む自動車向けシステムLSIなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、ソフトウェア事業、組込システムのPOC（概念実証）開発支援や受託開発事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、ワールドワイドでの自動車生産台数が、上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け前期と比較して減少したものの、下半期では、前期を上回り堅調に推移したことや商流移管分が増加した結果、デバイス事業の売上高は1,059億5百万円（前期比2.1%増）、営業利益は物流費や材料費高騰による売上原価への影響もあり、21億64百万円（前期比19.1%減）となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業におきましては、IT機器、組込機器及び計測機器の販売からITプラットフォーム基盤構築及びIoTシステムの提案に加え、FAシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、自動車業界のCASEに向けた先行開発投資分野への計測機器営業活動、物流システム及び半導体製造装置製造業への組込機器営業活動を展開し、計測分野及び組込分野が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要ユーザーである自動車関連を中心とした企業のIT投資は慎重な姿勢のまま推移した結果、ソリューション事業の売上高は219億24百万円（前期比10.5%減）、営業利益は13億3百万円（前期比13.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ19億60百万円増加し97億13百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は8億87百万円（前連結会計年度比2億4百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益35億93百万円、仕入債務の増加額39億67百万円がありましたが、売上債権の増加額58億49百万円があったためであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は69百万円（前連結会計年度比2億4百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億23百万円がありましたが、投資有価証券の売却による収入1億19百万円があったためであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は11億65百万円（前連結会計年度は5億19百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入による収入24億円がありましたが、配当金の支払額7億49百万円、長期借入金の返済による支出6億円があったためであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	2,759	22.0
ソリューション事業	5,003	+18.0
計	7,763	0.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績及びたな卸資産残高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)	たな卸資産残高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	93,557	1.6	15,222	4.3
ソリューション事業	17,376	+8.6	1,816	+16.8
計	110,933	0.1	17,038	2.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度において受注残高が著しく増加しております。

これは主に、当社グループの主要得意先である自動車関連企業の生産活動が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から回復基調にあることによるものです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	110,122	+5.1	8,201	+79.5
ソリューション事業	23,482	0.9	4,305	+56.4
計	133,605	+4.0	12,507	+70.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	105,905	+2.1
ソリューション事業	21,924	10.5
計	127,830	0.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	70,427	54.9	74,422	58.2

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3億75百万円減少し1,278億30百万円となりました。

2018年度中期経営計画で掲げた、2020年度の連結売上高目標の1,300億円の達成はできませんでしたが、グローバルでの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を事業の広範に受けた上半期に対し、下半期実績は前連結会計年度の下半期を上回り、通年での影響を最小限にとどめられました。

新型コロナウイルス感染症の影響によって営業活動に多くの制約を受けましたが、前中期経営計画の戦略を着実に実行してきたことに加え、長年の活動の中で培ってきた技術力、提案力によって、コロナ禍における得意先ニーズを発掘し、取り込めたことが奏功したと考えております。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ22億4百万円増加し、1,059億5百万円となりました。

当連結会計年度において上半期は新型コロナウイルス感染症拡大による当社主要顧客である自動車関連企業の生産減少の影響を大きく受けましたが、下半期から年度末にかけて急激な生産回復に加えて、商流移管や採用品の展開による増加などもあり、通年では前連結会計年度を上回る売上高を確保いたしました。

足元は半導体製品の需給が逼迫している状況にあり、先行き不透明な状況であります。当社グループでは、平時より確保しているBCP在庫(災害発生時にも顧客に供給を継続するための棚卸資産)の活用や、得意先及び仕入先との綿密な情報共有によりサプライチェーンの維持に注力し、総力を挙げて安定的な商品供給に努めてまいります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ25億80百万円減少し、219億24百万円となりました。

IT分野は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による顧客の投資意欲抑制の影響を大きく受け売上高が減少いたしました。組込分野では得意先業種により偏りが見られ、工作機械業界向けが減少した一方、市場環境が比較的堅調であった搬送機業界向けの案件獲得に注力した結果、売上高は微減にとどまりました。また計測分野は、顧客における導入計画が比較的長期視点で検討されており、案件消失等の影響がなかったことから売上高は増加いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響は今後も不透明であります。新中期経営計画に掲げた戦略、施策を着実に実行し、事業の成長につなげてまいります。

b.売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ4億50百万円増加し1,159億41百万円となりました。

これは主にデバイス事業における半導体部品の材料費高騰などの影響を受けたことによるものです。

また当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億21百万円減少し84億20百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、従業員の移動を伴う業務を抑制して旅費交通費が大きく減少した一方、代替としてリモートワークを推進したことに伴い、ネットワーク環境の増強や一部業務の電子化を図ったことによりシステム関連費用が増加しました。また、年度後半において自動車関連顧客の生産活動が急回復し、半導体部品を中心として需給の逼迫状況に対応するため輸送コストが増大いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ7億4百万円減少し34億68百万円となりました。

c.営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、為替の変動が当社グループの外貨建て取引に対し有利な状況であったため為替差益が37百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1億7百万円増加し2億12百万円となりました。

営業外費用は、為替の変動が当社グループの外貨建て取引に対し有利な状況であったため為替差損が72百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ59百万円減少し1億24百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5億37百万円減少し35億56百万円となりました。

d.特別利益

特別利益は、投資株式の保有合理性の検証を行い当連結会計年度末までに4銘柄の売却を行ったこと等により、前連結会計年度に比べ35百万円増加し37百万円となりました。

e.特別損失

特別損失は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し0百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億94百万円減少し35億93百万円となりました。

税効果会計適用後の法人税等負担額は、主に課税所得の減少の影響によって前連結会計年度に比べ86百万円減少し12億25百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億1百万円減少し23億14百万円となりました。

前中期経営計画の目標値であった「ROE8.5%」については下回りましたが、新中期経営計画の経営目標の達成に向けて諸施策を推進してまいります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容**a. 資産**

資産合計は、前連結会計年度末に比べて50億48百万円増加し733億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて47億82百万円増加し677億53百万円となりました。主な増減は、商品及び製品が4億76百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が58億55百万円増加しております。また、前連結会計年度末に計上いたしましたクレーム関連費用の未収入金25億10百万円が入金したこともあり、その他が26億67百万円減少しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2億66百万円増加し55億88百万円となりました。

b. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べて31億11百万円増加し362億89百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36億32百万円増加し310億95百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が35億56百万円、1年内返済予定の長期借入金が21億円増加したことによるものであります。また、前連結会計年度末に計上いたしましたクレーム関連費用の未払金25億10百万円を支払ったことなどにより、その他が25億72百万円減少しております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5億21百万円減少し51億94百万円となりました。これは主に、長期借入金が3億円減少したことによるものであります。

c. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19億37百万円増加し370億52百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加23億14百万円、配当の支払いによる利益剰余金の減少7億51百万円であります。

この結果、上記b.負債で記載した一時的な負債増加要因もあり、自己資本比率は0.7ポイント悪化し47.7%（前連結会計年度末は48.4%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性**a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析**

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資活動に関する資金需要としては、業容拡大に伴う事業所設備や社内システム等の設備投資等であります。

必要な資金については、内部資金のほか、調達コストと財務体質とのバランスを勘案しながら、借入金、売掛債権の流動化による調達に加え、資本増強等を組み合わせることで調達しております。

また、機動的かつ安定的な資金調達確保のため、取引銀行3行と合計50億円のコミットメントライン契約を締結しております（当連結会計年度末の借入未実行残高50億円）。

株主還元につきましては、財務の健全性等を総合的に勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を基本方針として実施しており、連結配当性向30%を目途としております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りでございます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難であります。連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検討等を実施しております。連結会計年度末時点においては、今後の業績に与える影響は軽微であると考えております。

a . 収益の認識基準

当社グループの売上高は、物品販売については出荷基準、役務提供については検収基準に基づき売上を計上しております。また、請負契約等のうち進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、その進捗度に応じ工事進行基準にて計上しております。

b . たな卸資産の評価基準

当社グループが販売するたな卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合があるため、評価基準として、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

なお、正常営業循環過程から外れた滞留たな卸資産については、販売可能期間内の一定の年数で、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社グループが保有するたな卸資産の販売状況が悪化し滞留在庫が増大した場合には多額の評価損を計上する可能性があります。

c . 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しておりますが、繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d . 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候が見られる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

契約会社名	提携先	取扱商品	契約の種類
萩原エレクトロニクス株式会社 (連結子会社)	日本航空電子工業株式会社	コネクタ、入力デバイス、 インターフェース機器等	販売特約店契約
	株式会社トーキン	キャパシタ、EMC部品、 圧電デバイス、電子材料等	販売特約店契約
	ルネサスエレクトロニクス 株式会社	マイコン、システムLSI、 アナログ&パワーデバイス等	Distribution Agreement
萩原テクノソリューションズ 株式会社 (連結子会社)	日本電気株式会社	ビジネスPC、サーバ、 周辺機器、ネットワーク製品等	販売特約店契約

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動領域は、車と繋がる世界を意識した自動車関連ビジネスであり、成長分野として、ADAS・自動運転に関わるデバイスからモジュール、サブシステム、クラウド、IoTを対象と考えています。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は24百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デバイス事業

デバイス事業では、特殊車両向けに人や物体の検知、画像認識とAIアルゴリズムの研究や、クラウド環境で利用可能な自動運転研究のための走行データの検索アルゴリズム研究なども行っております。

また、MaaS(Mobility as a Service)に必要な高品質通信をROS(Robot Operating System)技術も用いながら試作する研究を行っております。

デバイス事業に係る研究開発費は、6百万円であります。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業では、FA・情報分野で培った組込みコンピュータ技術に基づき、従来通り組込み用CPUボード、パネルコンピュータなどの技術に関する研究開発活動を行っております。

IoT/AI市場向けのプラットフォーム製品の開発を行い、Linux、Windows 10 IoTなどの汎用OSが動作する組込み用ボード及びマイコンボードの調査・研究に成果をあげております。

ソリューション事業に係る研究開発費は、18百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
萩原電気ホールディングス(株) 本社 萩原エレクトロニクス(株) 本社 萩原北都テクノ(株) 本社 (株)クロスベース 本社 (名古屋市中区) (注)5,11	全社(共通) デバイス事業	事務所	81	5	1,030 (1,345.37)	54	92	1,265	80 (13)
萩原テクノソリューションズ(株) 本社 (名古屋市中区) (注)6,12	ソリューション事業	事務所	27	-	-	-	6	34	- (-)
萩原エレクトロニクス(株) 三好物流センター (愛知県みよし市) (注)14	デバイス事業	物流倉庫	232	-	703 (6,472.08)	5	7	949	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 豊田物流センター (愛知県豊田市) (注)7,12	ソリューション事業	物流倉庫	2	-	-	-	1	4	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 日進事業所 (愛知県日進市) (注)15	ソリューション事業	工場	80	-	183 (4,167.48)	-	2	266	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 東京支店 (東京都港区) (注)8,12	ソリューション事業	事務所	4	-	-	-	1	5	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 関西支店 (大阪市淀川区) (注)9,12	ソリューション事業	事務所	4	-	-	-	1	5	- (-)
萩原エレクトロニクス(株) 関西支店 (大阪市淀川区) (注)10,13	デバイス事業	事務所	11	-	-	-	3	15	- (-)

(注)1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は126百万円であります。

6 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は61百万円であります。

7 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は31百万円であります。

8 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は17百万円であります。

9 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は11百万円であります。

10 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は17百万円であります。

11 建物の一部を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社、萩原北都テクノ株式会社、株式会社クロスベースに賃借しております。

12 建物を、子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社に賃借しております。

13 建物を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社に賃借しております。

14 建物及び土地を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社に賃借しております。

15 建物及び土地を、子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社に賃借しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
萩原エレクトロニクス(株)	本社 (名古屋市東区)	デバイス事業	事務所	1	1	-	-	145	148	222 (17)
萩原エレクトロニクス(株)	三好物流センター (愛知県みよし市)	デバイス事業	物流倉庫	2	-	-	-	12	14	20 (19)
萩原エレクトロニクス(株)	関西支店 (大阪市淀川区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	7	7	9 (1)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	本社 (名古屋市東区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	9	25	34	126 (7)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	日進事業所 (愛知県日進市)	ソリューション事業	工場	-	3	-	-	53	56	49 (18)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	豊田物流センター (愛知県豊田市)	ソリューション事業	物流倉庫	-	-	-	-	3	3	6 (-)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	東京支店 (東京都港区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	-	1	1	10 (-)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	関西支店 (大阪市淀川区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	-	0	0	6 (-)
萩原北都テクノ(株)	本社 (名古屋市東区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	2	2	14 (1)
萩原北都テクノ(株)	札幌オフィス (札幌市厚別区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	0	0	1 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Singapore Hagiwara Pte. Ltd. (シンガポール)	デバイス事 業	事務所	0	-	-	7	1	10	8 (-)
Hagiwara America, Inc. (アメリカ)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	-	4	4	16 (1)
萩原電気韓国株式会社 (韓国)	デバイス事 業	事務所	0	-	-	11	5	16	4 (1)
萩原貿易(上海)有限公司 (中国)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	5	2	8	8 (-)
Hagiwara Electric Europe GmbH (ドイツ)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	30	6	36	5 (-)
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	デバイス事 業	事務所	2	-	-	5	3	11	4 (-)
Hagiwara Electronics India Private Limited (インド)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	3	-	3	2 (-)
萩原電子設備(上海)有限公 司 (中国)	ソリュー ション事業	事務所	-	-	-	-	0	0	3 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度において、前連結会計年度末以前に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
萩原エレクトロニクス㈱	三好事業所 (愛知県みよし市)	デバイス事業	社内システム、事業所設備及び倉庫設備	198.5	2020年10月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,018,000	9,018,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	9,018,000	9,018,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	383	8,701	614	3,916	614	2,690
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	316	9,018	445	4,361	445	3,136

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	23	48	68	2	2,516	2,687	-
所有株式数(単元)	-	27,125	1,046	13,321	11,205	21	37,412	90,130	5,000
所有株式数の割合(%)	-	30.10	1.16	14.78	12.43	0.02	41.51	100.00	-

(注) 自己株式174,378株は、「個人その他」の欄に1,743単元及び「単元未満株式の状況」の欄に78株を含めて記載しております。

なお、自己株式は全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12	710	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	638	7.22
有限会社スタニイ	名古屋市守山区小幡北1235番地	495	5.60
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	350	3.96
萩原 智昭	名古屋市守山区	337	3.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.63
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	230	2.60
公益財団法人萩原学術振興財団	名古屋市東区東桜二丁目2番1号	230	2.60
萩原電気従業員持株会	名古屋市東区東桜二丁目2番1号	225	2.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	2.01
計	-	3,627	41.02

(注) 1 公益財団法人萩原学術振興財団は、科学技術研究者を支援することにより活力ある社会の実現に寄与することを目的に、2019年7月1日に設立された財団法人です。なお、その所有株式の全ては、当社の名誉会長である萩原義昭氏から寄付を受けたものです。

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、618千株であります。

上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、529千株であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社カストディ銀行に変更しております。

- 4 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	77	0.85
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	790	8.76
計	-	867	9.62

- 5 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	75	0.83
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	327	3.63
計	-	402	4.47

- 6 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	1.97
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	304	3.38
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	115	1.29
計	-	598	6.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,838,700	88,387	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	9,018,000	-	-
総株主の議決権	-	88,387	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 萩原電気ホールディング ス株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目2番1号	174,300	-	174,300	1.93
計	-	174,300	-	174,300	1.93

(注) 自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	191,615
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,287	14,938,350	-	-
保有自己株式数	174,378	-	174,378	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30%を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、取締役会の決議によって行うことができます。

当期の配当につきましては、上記の方針及び今般の業績を踏まえ、期末配当を50円とし、中間配当と合わせた年間配当は80円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	265	30.00
2021年5月14日 取締役会決議	442	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、経営の透明性や健全性の向上に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスの基本とも言えるコンプライアンスについても、法令の遵守にとどまらず、事業活動の全てにおいて、社会の一員であることを自覚した行動をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）岩井三津雄、木村守孝、山田文彦、萩原智昭、及び、平川佳弘の5名、並びに、監査等委員である取締役 宮本敬三、辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志の4名（うち辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志の3名は社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役4名は、監査等委員会を構成しており、そのうち宮本敬三を常勤の監査等委員としております。なお、当該社外取締役については、定款に基づき責任限定契約を締結しております。また、業務執行の迅速化と効率化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は、佐橋 融、及び、佐藤達人の2名で構成されております。2018年4月1日より、持株会社体制に移行し、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制としております。

なお、2019年7月1日より、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するための、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、提出日現在、取締役 岩井三津雄、木村守孝、辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志の5名（うち辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志の3名は社外取締役）で構成されております。

取締役及び執行役員は、毎月1回開催される経営会議に出席し、企業経営全般にわたる検討・答申を行うほか、グループ会社も含めた事業執行の状況を確認しております。

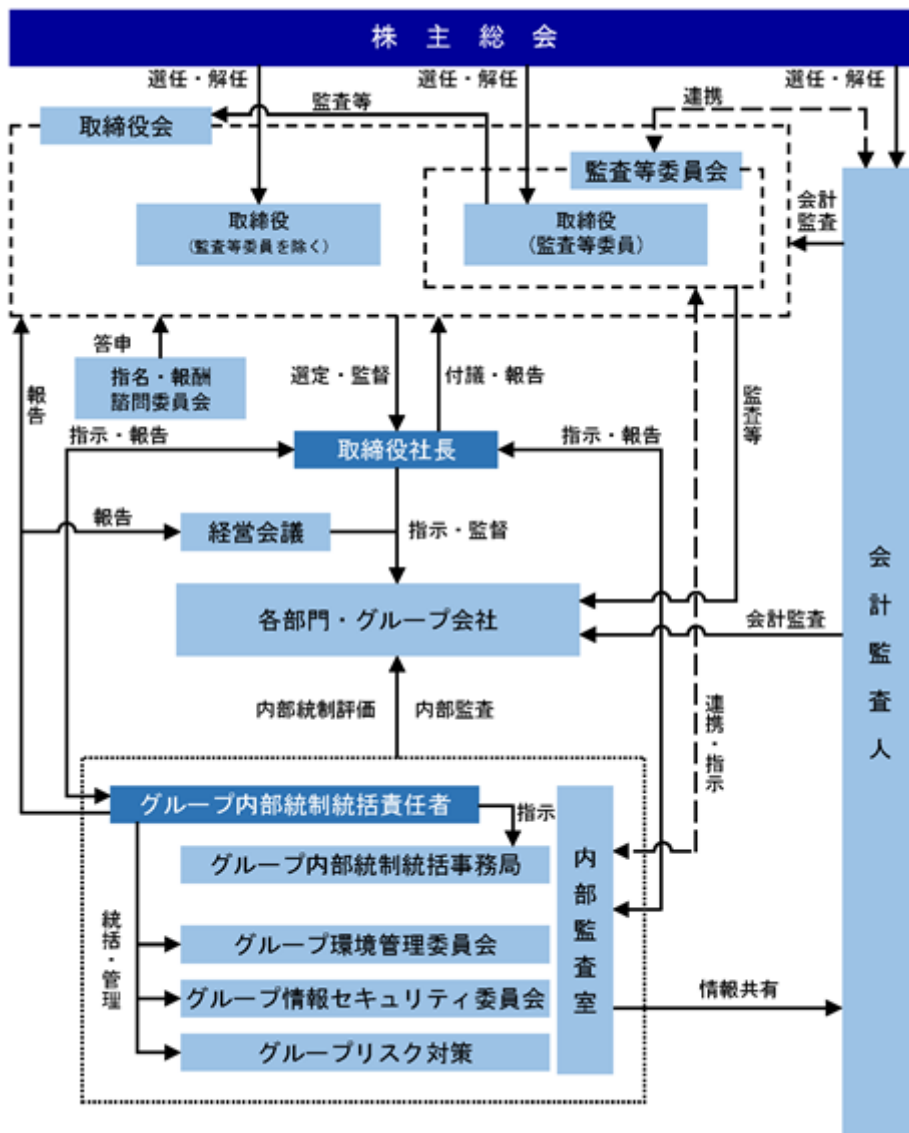
また、コーポレート・ガバナンス全般の取組み強化を目的に、取締役会において取締役の中から山田文彦をグループ内部統制統括責任者に任命しております。グループ内部統制統括責任者は、コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うとともに、内部統制及びコンプライアンスに関わるリスク管理等の充実に取り組んでおります。

外部監査としては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査及び内部統制監査を独立の立場から実施しております。

（当該体制を採用している理由）

当社は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社がこの体制を採用した理由は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、グループ経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと判断したためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。
 - ・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役をグループ内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。
 - ・グループ内部統制統括責任者は、グループ環境管理委員会・グループ情報セキュリティ委員会・グループリスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
 - ・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。
 - ・グループ内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
 - ・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織としてグループ情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。
- ・当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。
 - ・これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
 - ・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
 - ・グループ内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり当社グループのガバナンス強化・取り組みを円滑かつ効果的に推進することを目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。
 - ・子会社管理規程、関連会社管理規程及び海外事業会社管理規程を定め、事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
 - ・当社で毎月開催される経営会議において、事業子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。
- ・監査等委員会監査の実効性確保体制
 - ・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。

- ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。
 - ・また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

b. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できる環境の整備のためであります。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	岩井 三津雄	1953年7月3日生	1976年4月 当社入社 1997年12月 当社第三部品営業部長 2000年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 2001年7月 当社第二デバイス営業部長 2003年7月 当社デバイス事業本部副本部長 2005年6月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 2006年6月 当社常務取締役就任 当社総括役員(事業本部担当) 2006年10月 萩原電気貿易(上海)有限公司 董事長就任 2008年4月 当社総括役員(第一デバイス事業本部・ ソリューション事業本部・電子応用事業 本部・海外統括部) 2009年4月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 2009年6月 当社専務取締役就任 2011年6月 当社代表取締役社長就任 2021年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	20
代表取締役社長	木村 守孝	1967年1月30日生	2007年1月 日本オラル株式会社入社 2011年1月 当社入社 海外統括部海外部長 2011年4月 Hagiwara America, Inc. 最高経営責任 者兼社長就任 2012年10月 Hagiwara Electric Europe GmbH代表取 締役社長就任 2014年7月 当社第一デバイス事業部長 2015年6月 当社執行役員 2018年4月 萩原エレクトロニクス株式会社取締役就 任 2020年4月 当社常務執行役員 萩原テクノソリューションズ株式会社取 締役就任 2020年6月 当社取締役就任 当社経営企画本部総括(現任) 2021年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	2
常務取締役	山田 文彦	1960年10月2日生	1984年4月 当社入社 2004年7月 当社経営企画部長 2007年7月 当社管理本部副本部長 2008年6月 当社執行役員 当社経営企画本部長 2011年7月 当社社長室長 2015年6月 当社上席執行役員 当社経営企画本部担当 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役就任 当社総務人事本部総括(現任) 2021年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	萩原 智 昭	1973年 2月20日生	1997年 3月 株式会社サガミチェーン（現株式会社サガミホールディングス）入社 2008年 5月 当社入社 2011年 7月 当社第二デバイス事業部専任部長 2012年10月 当社第三デバイス事業部専任部長 2013年10月 当社海外事業部専任部長 2014年 6月 当社取締役就任 2014年 7月 当社総括役員（経営企画本部） 2017年 6月 当社常務取締役就任（現任） 2018年 4月 当社経営企画総括 2019年 4月 萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長就任 2020年 4月 当社財経本部総括 2021年 6月 当社総務人事本部副総括（現任）	(注) 2	337
常務取締役	平 川 佳 弘	1965年 7月21日生	1990年 4月 当社入社 2006年 7月 当社財経管理部長 2013年 7月 当社財経本部長 2015年 6月 当社執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社常務取締役就任（現任） 当社財経本部総括（現任）	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	宮 本 敬 三	1958年 7月29日生	1979年 4月 当社入社 2004年 4月 当社総務部長 2006年 6月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 2008年 6月 当社管理本部長 2011年 7月 当社総務人事本部長 2018年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	辻 中 修	1953年10月13日生	1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年 3月 公認会計士登録 1997年 4月 公認会計士辻中事務所開設（現在に至る） 2006年 6月 当社社外監査役就任 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	7
取締役 (監査等委員)	川 脇 喜久雄	1948年 5月10日生	1976年11月 中日監査法人入所 1982年 3月 公認会計士登録 2000年 4月 中央青山監査法人代表社員 2007年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2010年 1月 川脇喜久雄公認会計士事務所開設（現在に至る） 2015年 6月 当社社外取締役就任 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	早 川 尚 志	1976年 1月16日生	2007年 9月 弁護士登録 （愛知県弁護士会所属） 大島真人法律事務所入所 2011年 7月 早川尚志法律事務所開設 2012年 2月 弁護士法人 啓明総合法律事務所（現弁護士法人さくら合同）パートナー（現在に至る） 2018年 6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
計					388

(注) 1 取締役 辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志は、社外取締役であります。

2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間

3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

4 当社では、執行役員制度を導入しており、佐橋 融、及び、佐藤達人の2名にて構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、辻中 修、川脇喜久雄、及び、早川尚志の3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

辻中 修は、公認会計士としての専門知識及び経験を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

川脇喜久雄は、監査法人での長年の経験と見識を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

早川尚志は、弁護士としての専門知識及び経験を活かし、取締役の職務執行を監査しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、会社法上の社外性要件のほか、本人及び勤務先・出身会社と当社の間において主要株主の関係及び主要取引先との関係でないことなどを前提に判断しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、法令及び監査等委員会規程等に基づき、独立した立場で監査を実施しております。取締役会には監査等委員全員、経営会議には社外取締役でない監査等委員が出席するなどし、意思決定のプロセスを監視するなど取締役の業務執行の監視を行うほか、社外取締役でない監査等委員が内部監査室の現地調査に同行するなどの連携を図り効率的かつ有効な監査を実施しております。また、会計監査人とは、定期的に会合を持ち情報交換を行うほか、監査の適正性を監視・検証しております。

内部監査室と会計監査人とは、内部統制の側面で連携を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員は取締役4名であり、このうち過半数の3名が社外取締役で構成されております。

当社は監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、取締役（監査等委員を除く）及び執行部門への聴取及び現場実査並びに内部監査室との連携による日常的な情報収集を目的として、常勤監査等委員1名を選定しており、現在の常勤監査等委員として宮本敬三を選定しております。同氏は2018年6月まで当社の執行役員として総務・人事部門を中心に長年にわたり管理部門の実務経験を有しております。

社外取締役の辻中修、川脇喜久雄は公認会計士の資格を有し、また社外取締役の早川尚志は弁護士の資格を有し、それぞれ、税務・会計・法務に関する専門的な見地と豊富な経験を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	宮本 敬三	13回 / 13回
社外取締役（監査等委員）	辻中 修	13回 / 13回
社外取締役（監査等委員）	川脇喜久雄	13回 / 13回
社外取締役（監査等委員）	早川 尚志	13回 / 13回

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等の監視及び検証、などの監査を実施しております。なお、会計監査については、監査等委員会が四半期に一度、会計監査人と協議・報告・情報交換（監査計画時における監査人の識別するリスクの内容や監査結果等）を行うことにより、相互連携を図ると共に、今期から会計監査人の監査報告書に記載が求められる監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人を交え意見交換を実施しました。

- ・常勤監査等委員は内部監査室が実施する内部監査に同行するなど内部監査室との連携を図るとともに、グループ会社監査役と内部統制事務局責任者によって構成される監査等連絡会を毎月開催し、情報の収集・監査環境の整備に努めております。
- ・社外取締役である監査等委員は、監査等委員会において経営会議で協議される主要案件の内容及び検討過程の状況や、部門往査の結果、会計監査及び内部統制の実施状況等について常勤監査等委員を通じて報告を受けるとともに、それぞれ専門的な立場から意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室を設置しており4名で構成されております。

内部監査室は内部監査年間計画に基づき、内部統制部門及び監査等委員監査との連携を取りながら、当社及び当社グループ会社の業務の適正性、妥当性について監査を実施しており、内部監査の結果については社長及び被監査部門並びに監査等委員会に報告を行うとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部監査室と会計監査人は連携を図りながら、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

鬼頭 潤子氏

大橋 敦司氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他（公認会計士試験合格者等）10名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補から監査法人概要、監査実施体制及び監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談等を通じて総合的に判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかの監視及び検証として、会計監査人からその職務の執行状況についての報告や、「会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条に基づく通知事項）」により、会計監査人のガバナンス体制と品質管理体制、独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項等の構築・整備状況の報告を受け、総合的に検討及び評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	2	23	-
連結子会社	5	-	5	-
計	29	2	29	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は会計基準対応支援であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	13
連結子会社	3	5	3	2
計	3	17	3	15

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務対応支援であります。

また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は税務対応支援及び財務諸表レビューであります。当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は主に財務諸表レビューであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関して、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当該方針は、指名・報酬諮問委員会（構成員は、（１）コーポレート・ガバナンスの概要に記載のとおり）の関与を明確にする旨の方針の一部見直しを含めて、2021年2月26日及び同年5月31日開催の取締役会において決議されております。

なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、当該方針が妥当であるとの答申を受けております。

また、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることを手続として定めております。取締役会は、当該手続により指名・報酬諮問委員会から諮問事項が妥当である旨の答申を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを担保しております。

b. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の個人別の報酬の決定に際しては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬により、監査等委員である取締役の報酬はその職責に鑑み基本報酬（金銭報酬）のみにより構成する。なお、役員退職慰労金は支給しない（注1）。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、取締役基礎報酬、役位別報酬、代表取締役報酬の積算により個人別の報酬額を決定する。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額とし毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受ける。

・報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員を除く。以下同じ）の種類別の報酬割合については、同様の報酬体系とする企業をベンチマークとする割合を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目的に取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の構成、各報酬の算定基準については、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得て取締役会で決定する。

個人別の具体的な報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬（金銭報酬）の月額並びに各取締役の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び支給時期とする（注2）。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、譲渡制限付株式報酬は指名・報酬諮問委員会の答申を得た基準に従って、取締役会で取締役の個人別割当株式数を決議する。

（注1）但し、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」にもとづく役員退職慰労金の支給は除く。

（注2）代表取締役社長が委任を受ける権限の内容には、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」にもとづく役員退職慰労金の額及び支給時期も含む。

c. 役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

また、上記報酬枠の範囲内で、2018年6月28日開催の第61期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、年額100百万円以内、株式数の上限を年9万株（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬等)	賞与 (金銭報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	164	116	33	14	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

(注) 1 報酬等の対象となる役員の員数には、2020年6月26日開催の第63期定時株主総会の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2 上表のほか、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金（金銭報酬）を退任取締役1名に対して16百万円支給しております。この結果、役員退職慰労金の未払残高は取締役3名に対して56百万円となりました。

最近事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標（経常利益）の目標は3,000百万円で、実績は3,556百万円となっております。当該指標を選択した理由は、通常の経済活動で毎期に経常的・反復的に生じる経常利益をベースとしていることから、業績連動の指標として適切であると判断しているためです。

役員報酬の決定に係る手続及び活動内容

a. 取締役会の手続・活動内容

取締役会は、代表取締役社長岩井三津雄氏に対し、2020年6月26日の臨時取締役会において、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬（金銭報酬）の月額並びに2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期の決定を、2021年4月26日開催の取締役会において、当事業年度の業績連動報酬（賞与）の各取締役（監査等委員を除く）の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び時期の決定を委任しております。

上記の委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個人評価等を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、上記の委任については、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、b.に記載のとおり指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

また、2020年6月26日の臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬の支給を決定しております。

b. 指名・報酬諮問委員会の手続・活動内容

指名・報酬諮問委員会は、2020年2月7日に取締役の報酬体系及び報酬決定に関する事項並びに取締役の個人別の報酬内容の妥当性の審議を行い、2020年2月27日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系及び各報酬の算定基準は客観性・透明性がある旨、取締役（監査等委員である取締役を含む）の報酬水準が妥当である旨の答申、報告を行っております。

2021年5月31日には、業績連動報酬（賞与）の内容の妥当性の審議を行い、当該審議結果を同年6月25日の取締役会に答申、報告を行っております。

c. 監査等委員会の手続・活動内容

監査等委員会は、2020年6月26日開催の監査等委員会において、監査等委員である取締役の報酬を協議で決定しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

. 政策保有に関する方針

当社では、電子部品等の安定的な調達・供給や取引関係の維持・強化を主な目的として、事業戦略上の重要性、取引先との協力関係等を総合的に勘案し、事業の持続的発展と中長期的な企業価値向上に資する場合に、必要と認める株式を保有することがあります（以下「政策保有株式」という）。ただし、政策保有株式の保有合理性につき毎年見直しを行い、保有合理性が低下したと判断される株式は、適宜売却いたします。

. 政策保有の適否の検証方法

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄ごとに経済合理性・保有意義等を検証し、保有継続の可否を見直しております。なお、経済合理性は、配当や株価の状況、当社利益への貢献度合いが資本コストに見合っているか等の定量的な基準により検証を行い、また、保有意義等については、電子部品等の安定的な調達・供給や円滑な取引関係の構築・維持に関し、長期的・戦略的な視点で検証を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	90
非上場株式以外の株式	21	874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	入会している取引先持株会を通じた定期購入による取得です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	54

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	20,916	20,737	ソリューション事業において、組込機器の販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および政策保有をしております。	無
	226	142		
ブラザー工業(株)	78,500	77,264	ソリューション事業において、IT機器/ITソリューションの提案・販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および政策保有をしております。	無
	192	127		
(株)メルコホールディングス	24,109	23,485	デバイス事業およびソリューション事業において、傘下の(株)バッファローと電子部品等の販売取引およびIT機器等の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および相互保有をしておりますが、提出日現在では全て売却しております。	有 (注3)
	93	51		
C K D(株)	28,231	27,752	ソリューション事業において、IT機器の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および政策保有をしております。	無
	65	41		
(株)東海理化電機製作所	26,225	25,538	デバイス事業において、半導体・電子部品の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および政策保有をしております。	無
	49	34		
ニチコン(株)	29,000	29,000	デバイス事業において、電子部品の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	32	19		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,460	53,460	傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注4)
	31	21		
(株)FUJI	10,000	10,000	ソリューション事業において、組込機器およびIT機器の販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	28	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
愛知時計電機(株)	5,878	5,711	デバイス事業において、半導体・電子部品の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、追加取得および政策保有をしております。	無
	25	23		
(株)愛知銀行	8,400	8,400	資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	25	26		
日本航空電子工業(株)	14,000	14,000	デバイス事業において、電子部品の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	25	18		
日本電気(株)	2,259	2,259	ソリューション事業において、IT機器の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	14	8		
リンナイ(株)	1,100	1,100	ソリューション事業において、IT機器の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	13	8		
サンワテクノス(株)	11,880	11,880	ソリューション事業において、組込機器等の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	12	9		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,338	2,338	傘下の(株)三井住友銀行と資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注5)
	9	6		
オークマ(株)	1,209	1,209	ソリューション事業において、組込機器等およびIT機器/ITソリューションの提案・販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	7	4		
名古屋電機工業(株)	3,000	3,000	ソリューション事業において、組込機器およびIT機器の販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	5	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	傘下の三井住友信託銀行(株)と資金調達、企業年金運用取引等の財務取引の他、証券代行業務取引を行っており、これらの取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注6)
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ジェイテクト	4,390	4,390	ソリューション事業において、組込機器および計測機器/計測システムの製造・販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	4	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,509	25,090	傘下の(株)みずほ銀行と資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注7)
	4	3		
キムラユニティ(株)	1,200	1,200	管理部門において、資産保全にかかる取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしておりましたが、提出日現在では全て売却しております。	有
	1	1		
(株)共和電業	-	32,200	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	13		
(株)スズケン	-	2,395	当事業年度に全て売却しております。	有
	-	9		
(株)芝浦電子	-	7,200	当事業年度に全て売却しております。	有
	-	14		
東海エレクトロニクス(株)	-	3,000	当事業年度に全て売却しております。	有
	-	5		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果は、営業機密である当社利益への貢献度合いを加味することから、記載しておりません。

なお、2020年12月25日の取締役会において、2020年9月末に保有している特定投資株式について、a.の方法により保有合理性の検証を行った結果、6銘柄について保有合理性の低下により売却の方針を決定し、残りの銘柄については保有合理性があると判断されています。なお、売却の方針を決定した6銘柄のうち、当事業年度末までに4銘柄の売却を行い、残りの2銘柄は提出日現在までに売却しております。

3 (株)メルコホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)パツファローは当社株式を保有しています。

4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

5 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行およびS M B C日興証券(株)は当社株式を保有しています。

6 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

7 (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ証券(株)は当社株式を保有しています。

なお、当事業年度の株式数の減少は株式併合によるものです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び各種研修等への参加をとおり、会計基準の内容やその変更等についての情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,753	9,713
受取手形及び売掛金	32,623	38,478
電子記録債権	1,629	1,688
商品及び製品	16,866	16,389
仕掛品	349	408
原材料及び貯蔵品	247	240
その他	3,504	836
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	62,971	67,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,429	1,446
減価償却累計額	953	993
建物及び構築物（純額）	476	452
機械装置及び運搬具	54	46
減価償却累計額	42	36
機械装置及び運搬具（純額）	11	10
土地	1,917	1,917
リース資産	253	321
減価償却累計額	106	169
リース資産（純額）	147	151
その他	853	902
減価償却累計額	633	683
その他（純額）	219	219
有形固定資産合計	2,772	2,750
無形固定資産	199	186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250	1,504
繰延税金資産	468	431
退職給付に係る資産	-	8
その他	630	705
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	2,349	2,651
固定資産合計	5,321	5,588
資産合計	68,293	73,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,738	17,295
電子記録債務	2,252	2,663
短期借入金	5,148	5,348
1年内返済予定の長期借入金	600	2,700
リース債務	62	67
未払法人税等	671	604
役員賞与引当金	77	75
その他	4,912	2,340
流動負債合計	27,462	31,095
固定負債		
長期借入金	5,175	4,875
リース債務	83	86
繰延税金負債	0	79
退職給付に係る負債	279	-
資産除去債務	97	99
その他	79	53
固定負債合計	5,715	5,194
負債合計	33,178	36,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,361	4,361
資本剰余金	4,867	4,868
利益剰余金	24,063	25,626
自己株式	332	319
株主資本合計	32,959	34,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225	414
為替換算調整勘定	128	103
退職給付に係る調整累計額	284	107
その他の包括利益累計額合計	69	410
非支配株主持分	2,085	2,103
純資産合計	35,114	37,052
負債純資産合計	68,293	73,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	128,206	127,830
売上原価	115,491	115,941
売上総利益	12,714	11,888
販売費及び一般管理費	2,388,541	2,388,420
営業利益	4,173	3,468
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	18	19
為替差益	-	37
受取支援金収入	-	28
投資有価証券評価益	-	53
受取補償金	4	24
その他	80	42
営業外収益合計	105	212
営業外費用		
支払利息	50	34
投資有価証券評価損	18	-
為替差損	72	-
売上債権売却損	17	24
支払手数料	12	53
その他	13	12
営業外費用合計	184	124
経常利益	4,093	3,556
特別利益		
固定資産売却益	40	40
投資有価証券売却益	1	36
特別利益合計	1	37
特別損失		
固定資産処分損	50	50
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	4	-
会員権評価損	2	-
特別損失合計	7	0
税金等調整前当期純利益	4,087	3,593
法人税、住民税及び事業税	1,320	1,268
法人税等調整額	8	43
法人税等合計	1,311	1,225
当期純利益	2,775	2,367
非支配株主に帰属する当期純利益	59	53
親会社株主に帰属する当期純利益	2,716	2,314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,775	2,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	189
為替換算調整勘定	52	24
退職給付に係る調整額	69	176
その他の包括利益合計	193	341
包括利益	2,582	2,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,523	2,655
非支配株主に係る包括利益	59	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,361	4,861	22,274	343	31,154
当期変動額					
剰余金の配当			927		927
親会社株主に帰属する当期純利益			2,716		2,716
自己株式の取得					-
自己株式の処分		5		11	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	1,788	11	1,805
当期末残高	4,361	4,867	24,063	332	32,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	296	181	214	263	2,032	33,449
当期変動額						
剰余金の配当						927
親会社株主に帰属する当期純利益						2,716
自己株式の取得						-
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	52	69	193	53	140
当期変動額合計	70	52	69	193	53	1,665
当期末残高	225	128	284	69	2,085	35,114

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,361	4,867	24,063	332	32,959
当期変動額					
剰余金の配当			751		751
親会社株主に帰属する当期純利益			2,314		2,314
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		13	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1	1,563	13	1,578
当期末残高	4,361	4,868	25,626	319	34,537

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	225	128	284	69	2,085	35,114
当期変動額						
剰余金の配当						751
親会社株主に帰属する当期純利益						2,314
自己株式の取得						0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189	24	176	341	18	359
当期変動額合計	189	24	176	341	18	1,937
当期末残高	414	103	107	410	2,103	37,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,087	3,593
減価償却費	215	247
固定資産除売却損益（は益）	0	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	44	25
受取利息及び受取配当金	20	26
支払利息	50	34
投資有価証券評価損益（は益）	18	53
投資有価証券売却損益（は益）	3	36
売上債権の増減額（は増加）	315	5,849
たな卸資産の増減額（は増加）	2,509	424
仕入債務の増減額（は減少）	1,104	3,967
その他	341	21
小計	2,862	2,294
利息及び配当金の受取額	21	27
利息の支払額	50	29
法人税等の支払額	1,740	1,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,092	887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	78	11
投資有価証券の売却による収入	21	119
有形固定資産の取得による支出	123	123
有形固定資産の売却による収入	1	10
無形固定資産の取得による支出	42	54
その他	51	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	274	69
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	388	200
長期借入れによる収入	1,750	2,400
長期借入金の返済による支出	925	600
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	16	14
配当金の支払額	929	749
非支配株主への払戻による支出	5	34
その他	37	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	519	1,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	245	1,960
現金及び現金同等物の期首残高	7,508	7,753
現金及び現金同等物の期末残高	7,753	9,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

萩原エレクトロニクス株式会社
萩原テクノソリューションズ株式会社
萩原北都テクノ株式会社
株式会社クロススペース
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
Hagiwara America, Inc.
萩原電気韓国株式会社
萩原貿易(上海)有限公司
Hagiwara Electric Europe GmbH
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.
Hagiwara Electronics India Private Limited
萩原電子設備(上海)有限公司

上記のうち、萩原電子設備(上海)有限公司については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易(上海)有限公司及び萩原電子設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」3,538百万円は「その他」4,912百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。また、前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「受取保険金」に表示していた27百万円及び「その他」に表示していた58百万円は、「受取補償金」4百万円、「その他」80百万円として組み替えております。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失発生可能性)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは依然として困難であります。当連結会計年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前連結会計年度から重要な変更はなく、当連結会計年度末時点においては、今後の業績に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
297百万円	263百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	76百万円
給料及び手当	4,072百万円	4,144百万円
退職給付費用	154百万円	166百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	87百万円	24百万円
計	87百万円	24百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物(除却)	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具(除却)	0百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)(除却)	0百万円	0百万円
無形固定資産(除却)	- 百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104百万円	310百万円
組替調整額	3百万円	36百万円
税効果調整前	101百万円	273百万円
税効果額	30百万円	84百万円
その他有価証券評価差額金	70百万円	189百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52百万円	24百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	52百万円	24百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	52百万円	24百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	142百万円	195百万円
組替調整額	42百万円	58百万円
税効果調整前	100百万円	253百万円
税効果額	30百万円	77百万円
退職給付に係る調整額	69百万円	176百万円
その他の包括利益合計	193百万円	341百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,018,000	-	-	9,018,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,665	932	6,021	181,576

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 932株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,021株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	485	55.00	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	441	50.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	486	55.00	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,018,000	-	-	9,018,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	181,576	89	7,287	174,378

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 89株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,287株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	486	55.00	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	265	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442	50	2021年3月31日	2021年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	7,753百万円	9,713百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	7,753百万円	9,713百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、空調設備及びサーバー（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	148	99
1年超	51	30
合計	199	130

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経理部門において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（6ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2 をご覧ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,753	7,753	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,623	32,623	-
(3) 電子記録債権	1,629	1,629	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	305	298	7
その他有価証券	752	752	-
資産計	43,063	43,056	7
(1) 支払手形及び買掛金	13,738	13,738	-
(2) 電子記録債務	2,252	2,252	-
(3) 短期借入金	5,148	5,148	-
(4) 長期借入金	5,775	5,774	0
負債計	26,914	26,913	0
デリバティブ取引()	(3)	(3)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,713	9,713	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,478	38,478	-
(3) 電子記録債権	1,688	1,688	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	304	298	6
その他有価証券	1,019	1,019	-
資産計	51,204	51,198	6
(1) 支払手形及び買掛金	17,295	17,295	-
(2) 電子記録債務	2,663	2,663	-
(3) 短期借入金	5,348	5,348	-
(4) 長期借入金	7,575	7,573	1
負債計	32,882	32,880	1
デリバティブ取引()	(38)	(38)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	182	170
満期保有目的の債券	10	10

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,623	-	-	-
電子記録債権	1,629	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	10	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの（債券その他）	-	-	100	-
合計	42,006	10	400	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,478	-	-	-
電子記録債権	1,688	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	10	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの（債券その他）	-	100	-	-
合計	49,880	110	300	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,148	-	-	-	-	-
長期借入金	600	2,700	1,025	1,350	100	-
合計	5,748	2,700	1,025	1,350	100	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,348	-	-	-	-	-
長期借入金	2,700	1,025	1,850	1,300	700	-
合計	8,048	1,025	1,850	1,300	700	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	305	298	7
合計	305	298	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	304	298	6
合計	304	298	6

(注) 満期保有目的債券(連結貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	570	252	318
債券	-	-	-
その他	12	4	7
小計	582	257	325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	46	51	5
債券	101	105	4
その他	22	25	2
小計	169	182	12
合計	752	439	312

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額182百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	849	266	583
債券	-	-	-
その他	28	17	11
小計	878	283	594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25	28	3
債券	102	105	3
その他	14	14	0
小計	141	149	7
合計	1,019	432	586

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額170百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	5	1	-
債券	-	-	-
その他	15	-	4
合計	21	1	4

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	119	36	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	119	36	-

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について前連結会計年度に0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	130	-	1	1
	米ドル	267	-	3	3
	人民元	151	-	1	1
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
	ウォン	17	-	0	0
合計		567	-	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	244	-	0	0
	米ドル	1,141	-	15	15
	人民元	308	-	20	20
	ユーロ	129	-	0	0
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
	ウォン	67	-	0	0
合計		1,891	-	38	38

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,402百万円	3,441百万円
勤務費用	178百万円	179百万円
利息費用	3百万円	5百万円
数理計算上の差異の発生額	17百万円	2百万円
退職給付の支払額	159百万円	218百万円
退職給付債務の期末残高	3,441百万円	3,410百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,177百万円	3,161百万円
期待運用収益	63百万円	63百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円	198百万円
事業主からの拠出額	205百万円	214百万円
退職給付の支払額	159百万円	218百万円
年金資産の期末残高	3,161百万円	3,419百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,441百万円	3,410百万円
年金資産	3,161百万円	3,419百万円
	279百万円	8百万円
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279百万円	8百万円
退職給付に係る負債	279百万円	-
退職給付に係る資産	- 百万円	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279百万円	8百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	178百万円	179百万円
利息費用	3百万円	5百万円
期待運用収益	63百万円	63百万円
数理計算上の差異の費用処理額	42百万円	58百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	160百万円	180百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	100百万円	253百万円
合計	100百万円	253百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	409百万円	155百万円
合計	409百万円	155百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	22%	11%
国内株式	8%	10%
外国債券	17%	18%
外国株式	7%	15%
保険資産（一般勘定）	22%	20%
その他	24%	26%
合計	100%	100%

（注）その他については、主にオルタナティブ運用としてファンド・オブ・ヘッジファンズを中心とした分散投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	8.3%	8.3%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は30百万円、当連結会計年度は32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	226百万円	229百万円
たな卸資産評価損	417	492
未払事業税	57	50
退職給付に係る負債	85	-
長期未払金	22	17
減価償却費限度超過額	1	6
減損損失	50	48
子会社の繰越欠損金	49	46
繰延資産	74	128
その他	133	143
繰延税金資産小計	1,119	1,164
評価性引当額	548	624
繰延税金資産合計	570	540
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	87	171
其他	14	16
繰延税金負債合計	101	187
繰延税金資産の純額	468	352

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
住民税均等割		0.6
評価性引当額		2.1
試験研究費等の税額控除		0.1
修正申告による影響		0.6
連結子会社との税率差異		0.3
其他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子部品・電子機器などの売買取手を中心とした事業としており、製品・サービス別の事業部を基礎とした事業セグメントから構成されております。これらのセグメントを製品・サービスに加え販売市場及び販売方法等の類似性に基づいて集約し、「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、主に車載用電子部品等を販売しております。「ソリューション事業」は、主にF A・O A機器に代表される電子機器の販売を核にしたソリューションビジネスに加え、自社で開発・製造した電子機器の販売も併せたソリューションビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	103,700	24,505	128,206	-	128,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	125	104	229	229	-
計	103,826	24,609	128,436	229	128,206
セグメント利益	2,674	1,498	4,173	-	4,173
その他の項目					
減価償却費	128	87	215	-	215

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,905	21,924	127,830	-	127,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高	97	122	219	219	-
計	106,003	22,046	128,050	219	127,830
セグメント利益	2,164	1,303	3,468	-	3,468
その他の項目					
減価償却費	162	84	247	-	247

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	96,128	23,219	8,859	128,206

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
110,196	6,989	9,498	1,522	128,206

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	70,427	デバイス事業 ソリューション事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	98,368	21,642	7,820	127,830

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
108,257	8,259	9,799	1,513	127,830

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	74,422	デバイス事業 ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,737円88銭	3,951円86銭
1株当たり当期純利益金額	307円45銭	261円82銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,716	2,314
普通株主に帰属しない金額(百万 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	2,716	2,314
普通株式の期中平均株式数(株)	8,834,989	8,841,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,148	5,348	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600	2,700	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	67	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,175	4,875	0.16	2022年5月～ 2025年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	86	-	2022年4月～ 2027年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	11,069	13,077	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,025	1,850	1,300	700
リース債務	36	21	10	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,585	52,812	88,191	127,830
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	381	1,373	2,486	3,593
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	221	876	1,594	2,314
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	25.10	99.20	180.41	261.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.10	74.09	81.20	81.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,875	5,979
未収入金	1,193	1,181
前渡金	0	0
関係会社短期貸付金	1,20,720	1,22,756
前払費用	26	29
その他	3	2
流動資産合計	26,820	28,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	450	430
構築物	17	15
機械及び装置	-	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	67	58
土地	1,917	1,917
リース資産	61	77
有形固定資産合計	2,515	2,505
無形固定資産		
ソフトウェア	84	60
その他	2	2
無形固定資産合計	87	62
投資その他の資産		
投資有価証券	1,160	1,415
関係会社株式	7,833	7,833
長期前払費用	104	111
前払年金費用	129	164
その他	462	468
投資その他の資産合計	9,690	9,993
固定資産合計	12,293	12,561
資産合計	39,113	41,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,060	4,020
1年内返済予定の長期借入金	600	2,700
リース債務	21	24
未払金	1,200	1,154
未払費用	145	146
未払法人税等	380	102
未払消費税等	64	59
預り金	30	28
役員賞与引当金	33	33
その他	4	6
流動負債合計	5,540	7,274
固定負債		
長期借入金	5,175	4,875
リース債務	35	53
繰延税金負債	17	127
資産除去債務	97	99
その他	73	44
固定負債合計	5,399	5,200
負債合計	10,939	12,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,361	4,361
資本剰余金		
資本準備金	3,136	3,136
その他資本剰余金	1,730	1,732
資本剰余金合計	4,867	4,868
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	10,053	10,712
利益剰余金合計	19,053	19,712
自己株式	332	319
株主資本合計	27,949	28,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225	414
評価・換算差額等合計	225	414
純資産合計	28,174	29,038
負債純資産合計	39,113	41,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 3,234	1 3,820
営業費用	1, 2 2,224	1, 2 2,162
営業利益	1,010	1,657
営業外収益		
受取利息	1 70	1 80
有価証券利息	1	1
受取配当金	17	19
受取保険金	20	-
投資有価証券評価益	-	53
その他	1 17	1 12
営業外収益合計	127	166
営業外費用		
支払利息	22	25
為替差損	0	0
支払手数料	12	3
投資有価証券評価損	18	-
その他	4	5
営業外費用合計	57	35
経常利益	1,080	1,788
特別利益		
投資有価証券売却益	1	36
特別利益合計	1	36
特別損失		
固定資産処分損	3 0	3 0
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	4	-
特別損失合計	5	0
税引前当期純利益	1,075	1,825
法人税、住民税及び事業税	364	389
法人税等調整額	17	25
法人税等合計	347	414
当期純利益	728	1,410

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,361	3,136	1,725	4,861	9,000	10,251	19,251	343	28,131
当期変動額									
剰余金の配当						927	927		927
当期純利益						728	728		728
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5				11	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	-	198	198	11	182
当期末残高	4,361	3,136	1,730	4,867	9,000	10,053	19,053	332	27,949

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	296	296	28,427
当期変動額			
剰余金の配当			927
当期純利益			728
自己株式の取得			-
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70	70	70
当期変動額合計	70	70	252
当期末残高	225	225	28,174

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,361	3,136	1,730	4,867	9,000	10,053	19,053	332	27,949
当期変動額									
剰余金の配当						751	751		751
当期純利益						1,410	1,410		1,410
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			1	1				13	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	659	659	13	674
当期末残高	4,361	3,136	1,732	4,868	9,000	10,712	19,712	319	28,623

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	225	225	28,174
当期変動額			
剰余金の配当			751
当期純利益			1,410
自己株式の取得			0
自己株式の処分			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	189	189	189
当期変動額合計	189	189	863
当期末残高	414	414	29,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失発生可能性)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは依然として困難であります。当事業年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前事業年度から重要な変更はなく、当事業年度末時点においては、今後の業績に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未収入金	193百万円	172百万円
関係会社短期貸付金	20,720百万円	22,756百万円
未払金	81百万円	93百万円

2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

3 保証債務

次の関係会社について、銀行取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
萩原エレクトロニクス株式会社	2,468百万円	3,049百万円
萩原テクノソリューションズ株式会社	1,072百万円	1,141百万円
計	3,540百万円	4,191百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,234百万円	3,818百万円
その他の営業取引高	5百万円	4百万円
営業取引以外の取引高	74百万円	85百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	33百万円
給料及び手当	629百万円	628百万円
資産賃貸収入原価	388百万円	443百万円
退職給付費用	25百万円	21百万円
減価償却費	65百万円	68百万円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物(除却)	0百万円	-百万円
車両運搬具(除却)	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品(除却)	0百万円	0百万円
電話加入権(除却)	-百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 7,833百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 7,833百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	35百万円	34百万円
未払事業税	24	16
長期未払金	22	17
減損損失	50	48
その他	69	76
繰延税金資産小計	202	194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78	85
評価性引当額小計	78	85
繰延税金資産合計	123	108
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87	171
その他	53	63
繰延税金負債合計	141	235
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	17	127

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	10.0
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額	0.4	0.4
修正申告による影響	-	0.9
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	22.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,351	16	-	37	1,367	937
	構築物	59	-	-	2	59	43
	機械及び装置	-	6	-	1	6	1
	車両運搬具	1	-	-	0	1	0
	工具、器具及び備品	200	11	3	20	209	150
	土地	1,917	-	-	-	1,917	-
	リース資産	142	43	-	27	185	108
	計	3,672	78	3	88	3,747	1,242
無形固定資産	ソフトウェア	137	-	-	24	137	77
	その他	2	-	0	-	2	-
	計	140	-	0	24	140	77

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	33	33	33	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりである。 https://www.hagiwara.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月26日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月26日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第64期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日東海財務局長に提出。
第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日東海財務局長に提出。
第64期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日東海財務局長に提出。
2020年6月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼	頭	潤	子
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	敦	司
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>萩原電気ホールディングス株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産17,039百万円には、デバイス事業のたな卸資産15,222百万円が含まれており、総資産の21%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準に記載されている通り、会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、収益性の低下による簿価切り下げの方法によっている。すなわち、たな卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価され、正常営業循環過程から外れた滞留たな卸資産については、販売可能期間内の一定の年数で、定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用している。</p> <p>デバイス事業の滞留たな卸資産には、災害発生時の生産活動を継続するための在庫や仕入先の取扱製品の生産終了に伴い確保された在庫が含まれることから、過去の販売数量及び廃棄実績に基づいて、一定の年数で、定期的な帳簿価額の切り下げを実施している。このため、たな卸資産が正常営業循環過程にあるかどうかの判断や定期的な帳簿価額の切り下げを行う一定年数の見積りは、得意先の生産計画や技術革新などの経営者がコントロール不能な要因や経営者の将来の販売可能性の判断に左右され、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人はたな卸資産に含まれるデバイス事業の滞留たな卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デバイス事業のたな卸資産の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、経営者が滞留たな卸資産の識別に利用した、滞留期間に基づく分類の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備・運用状況の有効性の評価を含んでいる。</p> <p>(2) 滞留たな卸資産の評価の合理性の検討 規則的な簿価切り下げの対象となる滞留たな卸資産の範囲及び簿価切り下げを行う期間を決定する際に経営者が採用した仮定の合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常営業循環過程の範囲内にあると判断されたたな卸資産について、今後の販売見込みを営業部門へ質問するとともに、保有数量と受注数量とを比較することにより販売可能性を検討し、経営者の判断の合理性を確かめた。 ・滞留期間ごとの過去の販売及び廃棄実績の推移を検討し、正常営業循環過程の範囲外にあると判断された滞留たな卸資産に適用される規則的な簿価切り下げの方法及び期間の合理性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、萩原電気ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、萩原電気ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼	頭	潤	子
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	敦	司
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。